

全自者協ニュース

・全自者協ニュース／第25号／2005年（平成17年）3月31日
・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0593-94-1595
・発行人＝石丸晃子　　・編集人＝津金澤 寛

知的・発達障害に無理解な司法

山本 讓 司

東京都内の知的障害者入所更正施設に支援スタッフとして通いはじめ、一年以上が経過した。一方で私は、触法知的障害者と呼ばれる人たちの実態を知るべく、彼ら彼女らの周辺を訪ね歩いたりもしている。知的・発達障害のある受刑者たちと共に過ごしてきた服役体験（拙著『獄窓記』に詳細を記述）が、今の私をそうさせているのだ。

先日、刑務所に収監されるある知的障害者を見送った。何度も会っている29歳の男性・Aさんだ。彼には、表情というものが無い。いつも、うつろな目が宙をさまよひ、他人の視線など全く感知していない。言葉を発することも稀だ。服役の意味すら、理解できていないようだった。

Aさんは、三年前に「住居侵入罪」及び「窃盗罪」で逮捕され、懲役一年の判決を受けていた。ただし、執行猶予四年つき。にもかかわらず半年前、女子高生の臀部を触る「東京都迷惑防止条例違反」事件を起こしてしまっている。この事件の結果、裁判所が執行猶予の取り消しを決定したのだ。私が提出した「彼ら障害者にとって、獄中処遇は更正につながらない」という上申書は、全く受け入れてもらえなかった。

小学校・中学校と養護学級で過ごしてきたAさんは、卒業後いったん職に就くが、度重なるいじめに遭い退職。その後は、ボールペンの組み立てなど、簡易作業のアルバイトを転々としている。療育手帳は所持しているものの、福祉関係者による支援は全く受けていなかった。

また、一週間ほど前、私はある拘留所の前で、一人の知的障害者の出所を待っていた。53歳のその男性・Bさんは、半年前、強盗容疑により、逮捕・起訴され、検察側から懲役七年の求

刑を受けていた。しかし、判決公判を前にして、たまたま別の事件で逮捕された容疑者が、「実は、あの強盗事件は自分がやった」と自供したため、Bさんの無罪が証明されたのだ。「本人が『やった』と言うんだから、Bさんの犯行だと思っていた」そう担当していた国選弁護士は語っている。結局、Bさんは、誤認逮捕で半年以上もの間、不当に身柄を拘束されていたのだ。

拘留所から釈放されたBさんに、「拘留所の中は寒かったでしょう」と声をかけると、「寒かった」と答え、「でも立派な建物だから寒くなかったかな」と問うと、「寒くなかった」と応じる。その後もしばらく言葉を交わしたが、返ってくるのは、全て即時反響言語だ。警察の取り調べにも、このようにして応じ、やってもいない犯行を自白させられてしまったのだろう。検察側も裁判官も、さらには弁護側までもが、全く障害というものを理解していないのだ。BさんはIQ30前後の重度知的障害者であり、当然、療育手帳も交付されている。だが、福祉によるケアは、なんらなされていなかった。

「私の周りにも、刑務所に入った知的障害者がいます」、最近たびたび、福祉関係者から、こうした声が寄せられる。「我々の支援の手が届いていれば…」という後悔の言葉とともに。

知的な障害と犯罪動因との医学的因果関係は、全くない。触法知的障害者の多くは、司法の場において、障害を理解されないがため、塀の中に入ってしまった。悲しいかな、福祉との接点を持たない知的障害者は、捜査機関にとって、まさに「カモ」なのだ。

触法知的障害者を生み出さぬよう、施設は、もっと地域にアンテナを！そして、触法知的障害者のアドボケートに！

第十八回 全自者協「静岡大会」

第18回全国自閉症者施設協議会「静岡大会」は、静岡県御殿場市にある「さつき学園」が主管施設として関係施設と協力しながら企画をすすめてきました。一年間の準備期間を経て2004年10月21日(木)から22日(金)にかけて、静岡県沼津市に位置する沼津東急ホテルには全国から約350名の加盟施設職員・保護者・行政・教育関係の方々が集まり、変わり行く福祉の状況のさなか、また時ならぬ大型の台風で足止めを食いながらも熱気に包まれ、本大会が始まりました。

まず京都大学教授の鯨岡峻氏からは、「自閉症の根源を求めて」というテーマで関係発達論を機軸にした支援の本質、支援の原点、人が人を行う支援の問題について具体的な事例を交えた記念講演1をいただきました。

続いて昼食をはさんで午後からは記念講演2として、日本自閉症協会会長の石井哲夫氏より「自閉症福祉の課題を考える」というテーマで、自閉症政策の推移についての所見をふまえ、これまで長く

自閉症支援にかかわってこられた石井氏の自閉症や発達障害の人々への支援実践をふまえ現在の支援政策や実践状況についてのお話をいただきました。

また行政説明として、厚生労働省からは、大塚晃氏の「これから障害福祉の方向性」所謂グランドデザインの説明がありました。グランドデザインについては活発な意見討議がなされ、あらためて政策に対する関係者の関心の高さを強く感じる時間となりました。

五つの分科会については、第一分科会「強度行動障害の理解と対応、支援システムについて」(三重県「あさけ学園」奥野宏二氏)、第二分科会「よりよい生活とは」施設支援を考える(岐阜県「伊自良苑」松伸氏)、第三分科会「地域移行に向けた自閉症者への地域生活の取り組み」(愛知県「泰山寮」峰山豊氏)、第四分科会「当事者主体の個別支援計画」(愛知県「自由の杜」鎌田博幸氏)、第五分科会「自閉症発達障害支援センターの目指すもの」(三重県「れんげの里」柳

誠四郎氏) 以上のような担当にわかれ五つのテーマ別に加盟施設の日頃の実践発表が行われました。

翌日は、シンポジウム「新しい時代の変化と自閉症専門施設の目指すもの」司会・小山創氏(藤野さつき学園・神奈川)、シンポジスト・石母田明氏(虹の家・岩手)、松上利男氏(秋の杜・大坂)、奥野宏二氏(あさけ学園・三重)の各氏からご発言をいただきました。

本大会で強調されたことは、制度の谷間におかれてきた自閉症の人たちが、長期間にわたり適切な政策が展開されず厳しい状況にあったという認識です。そしてノーマリゼーションが静かに浸透してきている現在においては、日本全国各地に存在している入所施設で生活されている方々にとって、生涯を過ごす場としてだけでなく、新たに地域生活への支援を行う場としての役割を求められているということでした。しかしながら、自閉症の方々への地域生活の支援体制は充分な状況とはいえないという考えも出されました。

したがって地域生活が困難な自閉症の方々が集まっている我々自閉症者施設は利用者のニーズを受

け止めることの出来る数少ない場所として、その専門的経験を生かしていく必要があるという結論に達しました。

また、この自閉症者施設は親亡き後の我が子の暮らしのためにと、多くの親達が苦勞を重ねてようやく作りあげた小さな施設が多いのです。このような状況のもとで自閉症者施設が、今後どのような役割を担い、どのような形で入所者やその家族に対する責任を果たしていけばよいのか、すべての分科会、シンポジウムでの討議だけではなく、懇親会の場でさえ、話題の中心になっていたように思います。

本大会が実りあるものとなるためには、参加者ひとりひとりの今後の実践に委ねられていると考えています。今後、継続的に連日の自閉症施設の役割の議論を行っていかねければならないと思います。このように自らの支援の現実を語ることも、お互いの問題を共有し合うこと、そして議論を行うこと、社会全体にアピールしていくという全自者協の意義は今後更に高まっていくと思われました。

(全国自閉症者施設協議会)

広報担当 津金澤寛記

対談

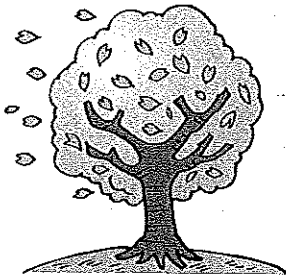
衆議院議員

福島 豊氏 / 石井 哲夫

全国自閉症者
施設協議会 副会長

石井 私は日本自閉症協会の会長の立場からも、長年にわたり中央児童福祉審議会の障害福祉部会で自閉症の対策を発言してまいりましたところ、「自閉症・発達障害支援センター」の設置が平成14年に動き始め、文部科学省でも「特別支援教育」を実現する動きが起こつてまいりました。

福島先生は厚生労働省の政務次官をされたご経験もあり、お子様が自閉症ということも伺っております。そんなことで、今日の対談は自由にやりたいわけですが、発達障害者支援法をめぐる情勢を政治の立場でお話ししていただきたいと思います。



福島 私は昭和58年に京都大学医学部を卒業して、10年間医者を行いました。そして35歳のときに政治家になり、かれこれ12年間政治家として仕事をしております。この間、いくつかの議員立法を通して医療や介護の問題、そして年金の問題に関わってきました。

また、私の子どもは3歳になる少し前に、広汎性発達障害と診断され、その子育てでも大変悩んできました。いつときは偏食が強くて特定のカステラしか食べない時期がありました。値段が違ふと食べないのです(笑)。まあよくカステラを買に行きましたけれども、本当に困つたなあと感じる時期もありました。

石井 そういうお気持ちからご努力をいただいたので、おかげさまで発達障害者支援法は成立しました。法の「理由」に「発達障害者をめぐる状況にかんがみ、発達障害者に対し生活全般にわたる支

援を図り、もつてその福祉の増進に寄与するため、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定める必要がある。これがこの法律案を提出する理由である」とあります。これは私どもが長年求めていたことであり、一挙にこの文言の中に集約されたと思っております。

これからは、法の考えを実現するためにどのぐらいの予算と、どのような事業計画、行政上の課題の解決が必要かという点も考えていかなければなりません。更に、この法律は3年間という時限立法ですから、3年の間になんとかもう少し進めていかなければいけないと思っております。

福島 発達障害者支援法成立までの過程で、文部科学省と厚生労働省の両省が発達障害についての勉強会しようという動きが出てきました。省が並んで勉強会を行うというのは珍しく、しかも現場の

第一線の研究者や、実際の支援の事業に携わっている方にも集まっていたら、現状で最も良い成果を出そうということでスタートしました。

勉強会で何かまとめても、普通は、だいたいこういう予算でどうするかという話になってきます。しかし今回は、従来の障害三法では定義されていない、対象になつていない方々を対象とすることに法の本質がありました。そこで議員立法でやりましょうという話になつていくわけです。議員立法と云つても、本当に必要な中身を入れて、しかも超党派でやっていく。法案だけでも通常国会でまともな次の国会で成立させたという流れです。

石井 現在、社会福祉基礎構造改革という名目で大規模な入所施設を見直しています。私は90年頃に「日本の施設体系というのは一応落ち着いているが、国立コロニー等はちよつと大き過ぎるので見直していくべきではないか」と発言したことがあります。そのときに重ねて強調したのは、「グループホーム等を含めた地域支援には多額

の予算を必要とするが、政府は覚悟しているのだろうか」ということです。そして、ここに来て支援費制度が行き詰まって、介護保険制度に切り替えるという議論も出ていますが、大元である財源的な問題は解決しません。

また、今回の高機能対策の結果、高機能広汎性発達障害の方の生活のしにくさが具体的に知られるようになり、支援の必要性が明確化されました。特に家庭内暴力で行き詰まっているケースが、地域、社会に出て行く過程で結果的に犯罪と結び付いてしまうこともありました。これは障害者だから犯罪を犯すという短絡的なことではなく、不適切な条件が重なり結果的に障害者が犯罪に巻き込まれて、加害者になったり被害者になっているということだと私は思っています。

また気になるのは、自閉症は高機能だけではなく、知的な障害を伴う方もいるという認識と理解です。支援費制度になり、その中で自閉症はどう計算されているかと言うと、原則としてIQが基本になって手帳を持っていないければサービスを受けられません。手帳を



持つていても、行動障害を起こしている人たちに対する行動障害の項目は4項目しかカウントされないか、ADLの項目と同じウェイトにあります。

全体のパイは同じであっても、新たに分配をしていくときの原理としては、支援の難しい方に厚くという原則は守っていたきたいし、ご努力を願いたいと思っと思っています。

この法律は抽象的な文言で書いてあるので、具体的に現在の施設政策をどういうふうにするかという点も不明確です。福島先生の方

で何か政策的にお考えになつていくことがあればお聞かせいただきたいと思っっています。

福島 発達障害者支援法における対象の定義は、政令で定めることになつており、厚生労働省のもとで検討会が開かれています。その対象となる方々は高機能だけではなく、知的障害を持つておられる自閉症の方も含まれます。

昨年10月に厚生労働省はグランドデザイン案を出して、障害の種別にとらわれない支援の体系という方向性を発表しました。これはスウェーデンの社会サービス法のような内容であり、ニーズに対しては普遍的に応えるという方向をめざしています。これを一つのステップとして、今度は障害者自立支援法という新しい法律とリンクさせて障害者のサービスを充実させていきたいと思っっています。

措置から契約になり「利用者本位の支援へ」という転換はあつたのですが、先生がおっしゃつたように、お金の議論はあまりして来なかつたのかもしれない。

当初予想していたニーズと実際の利用に差が出てきた時に、その

差をしっかりと埋められるような予算上の位置付けをすることが、これからの支援費制度を安定して運営していく上で大切なことだと思っっています。

出来るだけ地域で生活するというのは基本的な視点ですが、そのためにはバックアップしていく機関も大切であり、バックアップする機関と地域との連携が必要です。

石井 家庭だけでは対応が難しい状況でも、地域の社会資源が協力して家庭への支援を行いながら、生活を支えていくのは妥当な流れだろうと思っっています。しかし現状を冷静に見れば、やや夢を描いているような状況もあります。

例えば、誰が専門的な知識を持つて利用者を判定するのかということが問われた時に、市町村レベルで確保できるのでしょうか。私は学会や研究者集団、現業の社会福祉法人や施設の援助をしている人たちの力をうまく取り入れて、システムの中に入れ込むべきだと思っっています。自閉症とか、ADHD、LDの方々は非常に苦労して暮らしているので、そこを理解して援助のことを考えてくださる

のが一番いいのですが、どうも政治家の方は大きな枠の中で数字を中心に考えておられる。

それから強度行動障害特別処遇事業を始めるときに、浅野史郎さん(当時/障害福祉課長)に我々が要求したのは、強度行動障害の判定をきちんとやらないと事業本来の主旨が実現しにくくなるという話をしました。出来るだけ厚生労働省(当時/厚生省)は広い見地から専門性を確立して、地方自治体に下ろすようなことまで考えて欲しいと主張したのですが、専門家のレベルで終わってしまいました。

福島 この法律は3年後に見直しを行います。ですから、これからの3年間で、どのように行政が動き、社会が変化し、国民の皆様がどう受け止めるのか、どれだけ支援体制が充実していくのかという検証作業を行わなければいけないと思っています。

専門である石井先生から教えていただきたいのですが、自分の子どもも含めて地域で自立した生活を送るにはどのような支援が必要だと思われませんか。一人の親としては、最終的には地域でおだやか

に生活してほしいという思いです。家庭の中で虐待などが起きてしまう場合、それをバックアップする機関が無ければ、地域だ地域だと連呼しても始まらない、というご指摘もその通りだと思います。

石井 この仕事の現場に長い間携わってきて感じたことは、発達障害の人は、苦手なことでも時間を掛けて経験をかせねば身に付くということ。短期的にいろいろな状況を整備して分からせるという方法も大事かもしれませんが、もともと人間という複雑な刺激を



うまく整理できないわけ。先日、ドイツの高機能自閉症の人が書いた本を読んでもみたら、「人間が動く影のような感じではか捉えられない」「顔も見えない、形も見えない」という幼いときの経験を書いていて、自分の感覚とはだいぶ違うということを改めて実感しました。

ですから自閉症への支援には長い時間が掛かることを、覚悟しなければなりません。私どもの仲間、自閉症の子どもをお持ちのお母さんたちの述べには、「ともかく憎らしくてしょうがない時があった」とか、「このまま残していけないから親子心中しようか」という時期もあった」という行き詰まった時代の話も聞きます。

どうやってそれを乗り越えたのですかと聞くと、やはり第三者からの支えです。自閉症児者の親の会が出来たのも、親同士が支え合うという意味が大きかったのだらうと思います。また医師や我々のような相談相手が、存在したというのもあったのだらうと思います。日本の場合は行動療法のような方法が受け入れられてきましたが、

半面、何が足りないのだろうかと思える、長いスパンで人間同士が付き合っていくことです。

ですから施設には、人間同士の学習を可能とする専門家がいないければならないというのが我々の主張です。つまり福祉政策の考え方にはケアマネージメントだけでは済まない、いわゆる実際のケアをする人間の心構えのようなものが問われてくると思うのです。

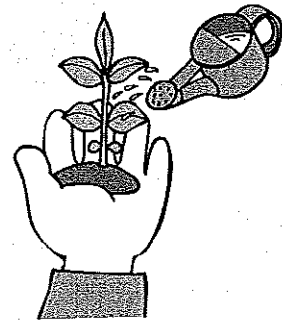
政治家の方にお願したいことは、日本の風土の障害者援助の必要性を分かっていたら、システムとか、あるいはマニュアルをつくっていくときに、我々が等しく持つている人間と人間が一緒に暮らしていくということの中に、援助というものがあるといふことを考えていた方がいいのです。それを療育においても重要視しなければいけないというのが私の主張です。

目に見えない心の中に起きていく状況というのは、非科学的かもしれないけれども、実際は、そういつたことで考えなきゃならない援助というものが、地域支援として求められていると考えることが大切です。

福島 当事者を支えるネットワークがあり、長期間継続する関係があるというのは大切だと思えます。私の子どもは今年の4月に就学しますので、小学校に行ったらどうなるかなと心配しています。普通学級に在籍をして通級で、特別支援教育にお世話になっていくことになるのですが、そのときに頼りというのは、保育園と一緒に過ごした子ども達が一緒に学校へ行ってくれるので、それが一つのつながりであり、支えと言うか希望でもあるのです。

拠点となるべく施設を核に、小規模多機能施設をつくっていくという話になっていますが、そういうネットワークが私は必要だと思っています。

その為には、障害者の施策に使う費用を倍増するぐらいの気持ちでないといかんのだろうということです。いま社会保障関係費は急速に増大していて、厚生省の予算は20兆を超えています。社会保障の経費については、もう少し配分の仕方があると考えます。そういう予算的な裏付けがなければ、法律が出来て体制を整えようとしたときに手も足もだせません。



この先の10年間は財政再建もありますが、社会保障制度全般の大きな見直しの最中ですから、少しでも障害者施策の財源確保が出来るよう努力するつもりです。

石井 我々が社会福祉関係の会合に出ると必ずお金の問題が出てまいります。三位一体で切られて、厚生労働省はもうアツプアツプだと言われますが、内部の配分については、まだ知恵の出しようがあるのではないかと感じていました。いろいろな超党派の会合では自民党から共産党までの議員さんとお会いしましたが、皆さん一様に変えられ強まっています。ですから、どうぞ現場の状況を見ていただいて、そこで働いている者が日常考えていることや、その意見を

聞く機会を作っていたきたいと思えます。
法の条文に「専門的知識を有する人材の確保等」という言葉があります。

専門性の理解というものは常に大事だと思えます。見かけや、理解できないことをする人を排除する世の中もあります。行動には理由があることを理解していくことが、学校の教員や福祉の援助者には必要です。そういうことを大号令を掛けてやるようなことが大事ではないかとも思っています。

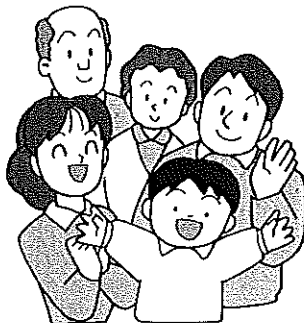
国民の認識を深めるというのは大変大きな目標と捉えています。日本の国民が排除の思想を持たないように、適切な「障害観」を持つようなPR運動を政党や行政でやっていただくといいことをぜひお願いしたいのです。

福島 今回の議員立法では議員連盟が協力して一緒にやってまいりました。会長は橋本龍太郎先生。自民党は野田聖子先生。民主党が古川元久さん。山井和則君にも途中から入ってもらいました。社民党が阿部知子さん。そして共産党

が山口さん。

今回の法律をつくる過程の中で多くの国会議員の方に、自閉症を含め、発達障害の問題について理解を広げたのではないかと思っております。そして今回のここに留まらずに、現場と言いますが、現実をもっとよく分かってもらえるように、これからも努力していきたいと思えます。ありがとうございます。

石井 どうもありがとうございます。



◆◆施設訪問記◆◆

虹の家・いわて自閉症センター

今回は「いわて自閉症センター」に訪問し、石母田明さんにお話を伺いました。

Q1 こちらの「いわて自閉症センター」というのは、いわゆる「自閉症・発達障害支援センター」とは別の組織だと伺いましたが、その違いについて教えてください。

A1 まず岩手県には「岩手自閉症・発達障害支援センター(仮称)」は、まだ設置されていません。

そして、この「いわて自閉症センター」というのは、私達が独自に立ち上げた自閉症児者を支援する団体です。

その母体は「社会福祉法人フレンドシップいわて自閉症者の自立支援ホーム虹の家(知的障害者入所更生施設)」であり、その歴史は虹の家が開所する平成11年4月1日より前、平成9年8月10日の自閉症センター構想委員会を経て、法人の独自事業として今日に至っています。

私達の事業内容は①療育相談会②巡回相談会③療育セミナー④初級セミナー⑤自閉症学習会などがあります。いわて自閉症センター

には公的機関からの補助金は一円も入っていませんから、全て法人の持ち出しで運営をしています。従って専任職員もゼロです。

岩手自閉症・発達障害支援センター(仮称)の設置に向けて、私達は平成14年1月18日に、岩手県障害保健福祉課を尋ね、虹の家といわて自閉症センターの事業実績を説明したのですが、結局、同センターは虹の家には付置されませんでした。(虹の家を含む地域療育等支援事業受託8施設が、プランチ施設になる見込みです)

岩手県は県立施設を付設予定として、このことについて意見を求められたので2点ほど文章で回答をしています。

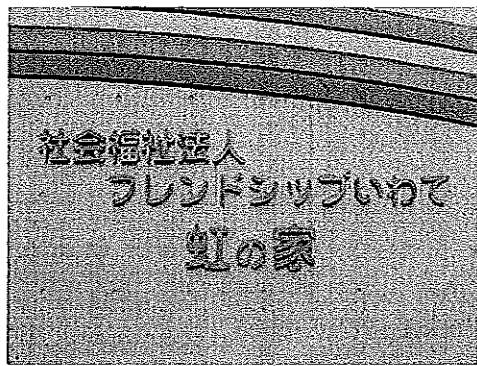
1点目は名称についてですが、「いわて自閉症センター」と「岩手県自閉症・発達障害支援センター(仮称)」と、誤認されることがないか心配しているということ。

2点目は自閉症者支援の一貫性と包括性についてです。虹の家が開設し5年が経過しましたが、この間、一人ひとりの障害をよく理解し、一貫性を持ちながら一生にわたり包括的な支援を行っていくことの重要性を学んできたわけですから、そして幸いなことに岩手県

と教育委員会は、J・ウォールズを招聘し講演会を開催するなど、県の教育や福祉に対する方向性を示してくれたと考えました。しかし、同センターを県立施設に委託すると決まり、その理由について当該施設での障害理解や支援の方向性については何も示されておりません。(県立施設で行われている音楽療法やスヌーズレンをもって積極的処遇の実績と評価するのであれば、先に県が示した方向とはかなり距離を感じます)

さらに、その岩手自閉症・発達障害支援センター(仮称)がプランチに対して指導や助言を行おうとすれば、各施設の援助理念と整合性を整えるには、相当の時間が必要と考えられるということです。早急に、センターが付設される県立施設は自閉症の障害理解と各ライフステージにおける支援指針を明らかにすべきだと思っています。このままの状態ではプランチをお引き受けすれば、センターと各プランチ間の混乱を招く可能性は否定できません。

Q2 いわて自閉症支援センターの業務について教えてください。



A2 先程お話しした5点が中心です。平成15年度の外来相談は9回(3歳から15歳、月1回程度)と、来所相談まで結びついた件数は少なかつたのですが、地域療育等支援事業胆江圏域担当コーディネーター(虹の家)には県内各所より、自閉症及び発達障害に関する相談が数多く入ってきています。

また高機能自閉症やアスペルガー症候群への対応が求められていることは自覚していますし、早期療育が大切なことも分かっています。療育が大切なことも分かっています。虹の家のスタッフには、そういった方々と対応する機会が少なく、サービスを提供するに十分な体制ではありません。したがって求められているサービスはわかつてはいるのですが、その全てを提供できていない現状にあります。

一方、普及啓発といいますが、研修には力を入れています。私達が県内各地に出かけていくのは難しいので一箇所にお集まりいただき一緒に学びあう療育セミナー、初級セミナー、自閉症学習会を通して、一人でも自閉症を理解してください。参加者も年々増えてきています。特に児童相談所の判



定員や養護学校の先生達が興味・関心を持つてくださるのが嬉しいです。学校ですら転動もありますけれども、転勤先の学校で、その先生が核になって自閉症支援を展開してくだされば、時間はかかっても必ず成果があがると信じています。

また、セミナー及び学習会には他県から著名な講師を呼んだりせず、地元で実践をしている方が中心になって事例の発表などを行ってきました。これは、岩手県での

自閉症支援の最前線を感じていただけることを目的にしています。



Q3 今、最も困っている現状と、その中でもこれだけは譲れないと一番大切にしていることは何ですか？

A3 岩手県は広いです。人口は140万人程ですが、点在しているので私達が対応できるのは県南部(北上市から南側)が限界です。3時間も4時間もかけて移動して、現地について対応をして戻ってくれば一日仕事です。全てを持ち出しにしていることを考えれば、おのずと限界が見えてきてしまいます。より多くの人の力になりたいと願う気持ちと、現実との葛藤は苦しいです。もちろん出来る範囲で一生懸命やっていますが、岩手県全域となると正直いって難しい現状にあり、無理をして規模を広げれば中途半端で無責任

なサービスを増やしかねません。そういう事情もあつて研修活動に力を入れて対応のポトムアップを考えています。

避けて通れないのはお金ですかね(笑)。社会福祉基礎構造改革↓支援費制度↓グラントデザイン↓介護保険との合体ですか？こんなに短期間に根本的な部分が変わるのですから大変です。ひとつの制度を考えて世の中に発表するには、多くの人が時間とお金をかけているはず。この激動の中で明確な事実は福祉予算削減に思えます。政策にあわせて現場も変わつていかざるを得ない所もあります。現場にとつては大変です。理想を強調して小声で予算削減してるように感じます。それでも現場の職員はひたむきに取り組んでくれています。お給料を比べても仕方ないですけど、他の公立施設と比べて決して高くは無いです。経営だけを考えれば、知的に重度で処遇のしやすい方だけを中心にサービスの提供をすればいいのかもしれないけれども、それこそ入所施設存在意義を疑われます。地域社会では生活が円滑に実現しない方が現実にはつしやるわけですから、入所施設はその人



の力になるべきです。入所施設を出てグループホームに暮らすことが自己実現であるみたいな風潮もありますが、果たしてどうでしょう？ 栄養士の考えるカロリーの整った献立を食べて、看護師が体調の管理をして、直接支援職員が家族との関係調整をしながら地域も含めた生活全般の対応を行う。必要があれば、お金の管理をしたり外出の支援もします。このサービスを世話人さん一人でやるのが、はたしてサービスの向上でしょうか。

もちろん地域で生活したい方を無理に施設に入所させてはなりません。

せん。地域に出られる可能性のある人に対して、支援の手をこまねいて施設での生活に慣らせてしまいうことも論外です。しかし、本当に入所施設でしか生活できない人というのがあるのではないのでしょうか？ 超大型の入所施設を退所し地域生活をはじめた軽度知的障害の方の事例を、障害者の全てだといふふうに見えることには無理があるといふことを現場の支援員は感じてます。

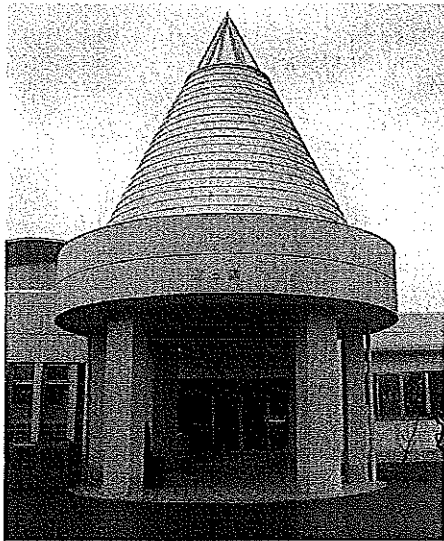
就労支援についても基本的には賛成です。ただし国が考えるモデルは都市部のことに限定されていませんか？ 地域性や個々の障害の特性を十分に考えること、一つの事例を全体に当てはめて一般化することは、サービスの低下につながると思います。

Q4 いわて自閉症センターは虹の家の職員が支えているわけですね。そんな業務の中にある職員のモチベーションを石母田さんはどういう形で支えているのですか？

A4 難しい質問です(笑)。職員がくじけてしまつたら、もう、そこでおしまいです。やれませんが、いわて自閉症センターも虹の家も、

毎日頑張ってくれている職員が支えている。私の仕事として、朝7時30分から各ユニットを回って挨拶をしながら、利用者の表情や健康状態を確認し、夜は19時30分頃に一回りして声をかけるようにしています。利用者の方と一緒に風呂に入ったり、外出につきそったりもします。そうやって職員を孤立させない、一緒に頑張るといふことです。他には、良い実践をしている支援員には学習会等で発表してもらい日頃の実践を評価するとか、施設内で発行している新聞(虹の家ニュース)の原稿をお願いしますということもやっています。

しかし、実際は「難しい利用者への対応はエネルギーが必要」「職員を苦しめないでください」と言われると、私も辛いし、1年で5人も職員が辞めてしまうと残された職員の負担も増します。そういう職員の間には痛いほど分かる、分かるのですが、ここで私は心を鬼にして、「ここは職員を雇用するための場所ではなく、自閉症が幸せに生きる場所」だというスタンスを貫くことにしています。「私が自閉症なら虹の家を希望します。」「私の子どもが自閉症なら虹の家に入所させます。」「私の親が自閉症でも虹の家に入れたい。」「そういう気持ちで施設づくりをしています。」



ショートステイも自閉症加算があれば、自閉症の人が受け入れを拒否されるなんてことは減少していくはずで、虹の家では、利用者の処遇困難度で受け入れを拒否したりはしません。そのことで職員から質問を受けることもあり



ます。私はこう答えます。「虹の家が利用を断つたら、この人はどうなるの?」「誰の為の入所施設であり、何の為の短期入所なの?」。私自身に課せられた仕事として、頑張っている施設ほど報われない現状を、今後できるかぎり改善していくつもりです。

Q5 支援センターでのサービスも含めて、この仕事の「評価の基準」をどう考えますか。

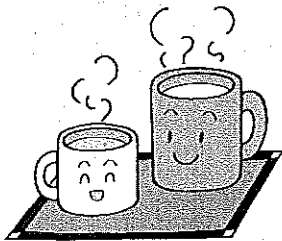
A5 それはお客さんがどれだけ来てくれるか?という数の問題と、来てくれたお客さんがどれだけ満足してくれたかという質の問題。結果としてリピーターが増えてくれることが、最高の評価だと思っ

ています。信用していただいて頼りにして貰える。そういうセンターでありたいと願っています。評価はお客さんが決めてくれればいいです。

Q6 今後の自閉症支援の方向性と、自閉症センターの役割の変化について。

A6 自閉症の人はこういう障害を抱えています、ということとを世の中に適切に伝えていくことと、自閉症の子ともや大人が「日本で生まれてよかったなあ」と感じてくれる施設や地域を作っていくことでしょうか。

ありがとうございました。



プロフィール

●福島 豊 (衆議院議員)

ふくしま・ゆたか

1958年大阪府堺市生まれ。京都大学医学部卒業。10年間医師として働いた後1993年公明党から衆議院議員に初出馬、初当選。厚生委員として医療・年金・福祉など社会保障の問題に一貫して取り組む。現在、厚生労働委員会理事。党では、政務長副会長、厚生労働部会長。

●山本 譲司

やまもと・じょうじ

1962年北海道生まれ。菅直人(現民主党)の公設秘書を務め、都議会議員を経て国政の場へ。衆議院議員二期目を迎えた2000年9月、秘書給与詐取事件により懲役1年6ヶ月の実刑判決を受ける。事件と獄中での出来事をまとめた『獄窓記』は新潮ドキュメント賞を受賞。TBS系列にてドラマ化され、4月20日に放送、障害を抱えた囚人の存在や実態も広く知れるようになる。現在、都内の障害者施設にて障害者の支援にも従事する。

自閉症児・者のためのASJ互助会からのご案内

年会費18,000円で

●入院給付金

・付添人費用 1日8,000円/半日5,000円 ・差額ベッド費用 1日5,000円
・入院臨時費用 1回5,000円 ・入院諸費用 1日1,000円

●死亡弔慰金・後遺傷害見舞金 ●傷害見舞金 ●第三者損害賠償金

4つの給付制度により病氣(ASJ互助会)もケガ(AIU保険とタイアップ)も保障します!

お問い合わせは《ASJ互助会事務局》へ〈月・火・木・金10:00~16:00〉

TEL.03-5287-1391 FAX.03-5287-1392 E-mail:asj@nifty.com